

## 海外安全対策情報 令和元年度第3四半期（10月～12月）

### 1. 治安情勢・一般犯罪の傾向

シンガポール警察の発表によれば、10月から12月の間に、強盗、空き巣、ひったくり、痴漢、オートバイ盗、詐欺などの犯罪が発生しています。特に最近では、オートバイ等が増加傾向にあり、空き巣についても引き続き発生しているようです。また、痴漢についても、バスや地下鉄などの交通機関や、路上やショッピングモール等でも発生している状況です。シンガポールは世界で最も平和な国と言われていますが、このように様々な犯罪が発生していることから、自分の身は自分で守る意識を持ち、「夜間における一人歩きは避ける」、「危ないと言われる場所には行かない・近づかない」、「持ち物は体から離さない」、「危険を感じたら大声で助けを呼ぶ」、「おかしいと思ったら警察に相談する」などの基本的な防犯対策を実施してください。

### 2. 殺人、強盗等凶悪犯罪について

殺人、強盗などの凶悪犯罪について、邦人被害の事件は認知していません。

### 3. テロ・爆弾テロ事件発生状況

テロ・爆弾事件の発生はありません。

### 4. 誘拐・脅迫事件発生状況

邦人が何らかの誘拐・脅迫事件に巻き込まれたとの情報は把握していません。